

第一号様式 (1)

262020

大量保有報告書

変更報告書 No. 2 (イ)

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
X	14	A	278

関東財務局長 殿

氏名又は名称 長島・大野・常松法律事務所  
弁護士 石塚洋之



印 (ロ)

報告義務発生日 平成14年5月21日 (ハ)

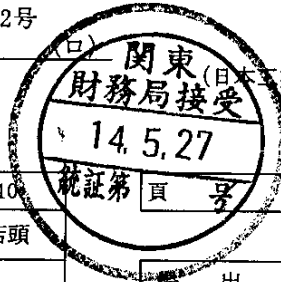
住所又は本店所在地 東京都千代田区紀尾井町3番12号  
紀尾井町ビル

平成14年5月27日 提出

(日本工業規格 A4 210x297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社 (ニ)



発行会社 の 名 称	東洋化学株式会社	会社コード	4210	証券第 頁 号	総 頁	1 / 4
上 場 証券取引所	※① 上場 2 店頭			提出者及び 共同保有者の総数	1名	
本店所在地	※① 東京 ② 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌			提出形態 (ホ)	※ 1 連名 ② その他	
	神奈川県鎌倉市台二丁目13番1号					

2 提出者 (大量保有者) (ヘ)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (外国法人))			
氏名又は名称	DKR Management Company Inc.		
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 06902 コネチカット州スタンフォード、イースト・メイン・ストリート 1281 1281 East Main Street, Stamford, CT 06902, U.S.A.		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
	職業		勤務先住所
法人	設立年月日	1994年3月11日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
	代表者氏名	バーバラ・バーガー	代表者役職
	事業内容	外国法における投資顧問業	シニア・ヴァイス・ プレジデント・アンド・ ジェネラル・カウンセル
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 福田政之		
	電話番号	03 (3288) 7000	

3 保有目的 (ト)

外国法に基づく投資の一任契約による顧客の資産運用

第一号様式 (2)

発行会社の 会社コード	4210
----------------	------

頁 / 総頁	2 / 4
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	ディーケイアール・マネージメント・カンパニー・インク DKR Management Company Inc.
-------------------------	---

4 上記提出者の保有株券等の内訳 (チ)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	株
新株引受権証券	A 株		G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I (旧転換社債券) 4,688,346株
対象有価証券バックラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計	M 株	N 株	O 4,688,346株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数 (総数) (M + N + O - P)	Q 4,688,346株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 4,688,346株		
		発行済株式総数 (平成14年5月21日現在)	S 35,321,071株
		上記提出者の 株券等保有割合 (Q / (R + S) × 100)	11.72 %
		直前の報告書に記載 された株券等保有割合	10.26 %

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (リ)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成14年3月20日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	135,501株	※ ① 取得 2 処分	367.16円
平成14年4月3日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	135,501株	※ ① 取得 2 処分	373.61円
平成14年4月8日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	135,501株	※ ① 取得 2 処分	394.83円
平成14年4月16日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	40,650株	※ 1 取得 ② 処分	382.66円
平成14年4月16日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	271,002株	※ ① 取得 2 処分	379.70円
平成14年4月17日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	54,200株	※ 1 取得 ② 処分	393.03円
平成14年5月2日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	2,439,024株	※ ① 取得 2 処分	407.79円

第一号様式 (2) の続き

発行会社の 会社コード	4210
----------------	------

頁 / 総頁	3 / 4
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	ディーケイアール・マネージメント・カンパニー・インク DKR Management Company Inc.
-------------------------	---

(前ページからの続き)

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取 得 又 は 処 分 の 別	単 価
平成 14 年 5 月 8 日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	135,501 株	※ ① 取得 2 処分	418.35 円
平成 14 年 5 月 10 日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	67,750 株	※ ① 取得 2 処分	428.97 円
平成 14 年 5 月 14 日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	813,008 株	※ ① 取得 2 処分	425.58 円
平成 14 年 5 月 20 日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	271,002 株	※ ① 取得 2 処分	448.34 円
平成 14 年 5 月 21 日	新株予約権付社債券 (旧転換社債券)	379,403 株	※ ① 取得 2 処分	457.09 円

第一号様式 (2) の続き

第一号様式 (3)

発行会社の 会社コード	4210
----------------	------

頁 / 総頁	4 / 4
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	ディーケイアール・マネージメント・カンパニー・インク DKR Management Company Inc.
-----------------------	---

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (ヌ)

なし
----

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	T	1,941,187	借入金額計 (千円)	U	0
------------	---	-----------	------------	---	---

その他 (具体的に)	その他金額計 (千円)	V	0
------------	-------------	---	---

取得資金合計 (T+U+V) (千円)	1,941,187
------------------------	-----------

(2) 借入金の内訳

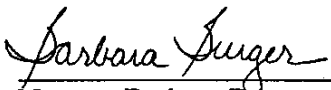
番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業 種	※ (フリガナ) 代 表 者 氏 名	※ 所 在 地	借 入 的 目 的	金 額 (千円)
1					※1 2	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	

## POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that DKR Management Company Inc., a corporation organized and existing under the laws of the State of Delaware, U.S.A., with its principal office at 1281 East Main Street, Stamford, CT 06902, U.S.A. (the "Company"), does hereby constitute and appoint each of Messrs. Hiroyuki Ishizuka and Masayuki Fukuda, attorneys of Nagashima Ohno & Tsunematsu, with its office at Kioicho Building, 3-12, Kioicho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, each a resident of Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact, with full power of substitution and revocation, for the following purposes: to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Company, the Reports described in Articles 27-23 and 27-25 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Reports") in connection with acquisition, holding and disposition of securities issued by Toyo Chemical Co., Ltd. (*Toyo Kagaku Kabushiki Kaisha*); and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate in relation to the filing of such Reports.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be duly signed by Barbara Burger, this 13<sup>th</sup> day of May, 2002.

DKR Management Company Inc.

By:   
Name: Barbara Burger  
Title: Senior Vice President and General Counsel

[訳 文]

委 任 状

アメリカ合衆国デラウェア州法に準拠して設立され、存続し、アメリカ合衆国 06902 コネチカット州スタンフォード、イースト・メイン・ストリート 1281 に本店を有するディーケイアール・マネージメント・カンパニー・インク（「当社」）は、ここに、日本国東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 所在長島・大野・常松法律事務所の弁護士であり、いずれも日本国の居住者である石塚洋之氏および福田政之氏を、復代理を選任しまた解任する完全な権限を有する、当社の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、東洋化学株式会社発行の証券の取得、保有および処分に関し、当社を代理して日本国証券取引法第27条の23及び第27条の25に定める報告書（「報告書」）を作成し、これを日本国関東財務局長に提出すること及び報告書の提出に関して同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当社は、2002年5月13日、バーバラ・バーガーをして本委任状に適法に署名せしめた。

ディーケイアール・マネージメント・カンパニー・インク

\_\_\_\_\_  
[署 名]

氏名： バーバラ・バーガー

肩書： シニア・ヴァイス・プレジデント・アンド・ジェネラル・カウンセル

上記正訳致しました。

弁護士 石塚洋之

